

横浜ベイシェラトン グルメパスポート会員規約

■ 第1条 会員資格

会員とは、「横浜ベイシェラトン グルメパスポート会員規約」(以下「本規約」という。)を承認のうえ、横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ(以下「当ホテル」という。)が運営する「横浜ベイシェラトン グルメパスポート」(以下「グルメパスポート」という。)に当ホテル所定の手続きにより入会を申込み、当ホテルが承諾した個人(以下「会員」という。)をいいます。

■ 第2条 会員の申込み方法

会員の申込み方法は次の各号のとおりとします。

- (1) 当ホテル所定の「入会申込書」による申込み
- (2) 当ホテル公式アプリ(以下「ホテル公式アプリ」という。)のダウンロードによる申込み

■ 第3条 横浜ベイシェラトン グルメパスポート リアル会員カード、横浜ベイシェラトン グルメパスポート モバイル会員カード

当ホテルは、次の各号の会員カードを発行します。

- (1) 前条(1)による申込みの場合は、「横浜ベイシェラトン グルメパスポート リアル会員カード」(以下「リアル会員カード」という。)を発行します。
- (2) 前条(2)による申込みの場合は、「横浜ベイシェラトン グルメパスポート モバイル会員カード」(以下「モバイル会員カード」という。また、「リアル会員カード」「モバイル会員カード」を合わせて「会員カード」という。)を携帯端末に表示します。

1. リアル会員カードを保有する会員は、会員カード裏面の署名欄に自署し、自己の責任において会員カードを管理するものとします。
2. 会員カードの発行手数料、年会費は無料とします。
3. 会員カードは、会員本人のみが利用できるものとし、会員の特典を受けることができます。
4. 第三者への会員カードの譲渡、貸与、名義変更はできません。

■ 第4条 グルメパスポート事務局

当ホテルは、会員事務局として「横浜ベイシェラトン グルメパスポート事務局」(以下「グルメパスポート事務局」という。)を当ホテル内に置き、運営は当ホテルが行います。

■ 第5条 会員のステージ

会員のステージは、次の各号のとおりとし、第6条第2項のポイント付与対象の年度(毎年4月1日～翌年3月31日)の利用累計額(サービス料・税金込、以下「ポイント付与対象利用金額」という。)に応じ、翌年のステージが決定します。

- (1) グルメパスポート 一般会員(以下「一般会員」という。)
ポイント付与対象利用金額の年度累計額が500,000円未満の方
- (2) グルメパスポート プレミアム会員(以下「プレミアム会員」という。)
ポイント付与対象利用金額の年度累計額が500,000円以上1,000,000円未満の方
- (3) グルメパスポート プレステージ会員(以下「プレステージ会員」という。)
ポイント付与対象利用金額の年度累計額が1,000,000円以上の方

■ 第6条 ポイントサービスの内容

- (1) (定義)
ポイントサービスとは、会員が次項におけるポイント付与の対象となる当ホテルのレストラン&バー(以下「レストラン」という。)及び所定の利用をした際に、利用金額に対し当ホテル所定のポイントを付与するサービスです。
- (2) (ポイント付与対象)
 - (1) スカイラウンジ「ベイ・ビュー」
 - (2) 鉄板焼「さがみ」
 - (3) 日本料理「木の花」
 - (4) 中国料理「彩龍」
 - (5) バー「ベイ・ウエスト」
 - (6) オールデイブッフェ「コンパス」
 - (7) ロビーラウンジ「シーウインド」
 - (8) フライバート ファンクショナルーム
 - (9) スカイバンケット「マンハッタン ルーム」のレストラン利用
 - (10) ベストリーショップ「ドレー」
- (1) 当ホテル発行の食事券及びレストラン回数券等(以下「ホテル食事券」という。)の購入
- (3) (ポイント付与対象外)
 - (1) 会員カードの提示がない場合
 - (2) 宿泊、宴会、婚礼(レストランウエディングを含む)、ルームサービス及び前項(1)乃至(10)以外の施設の利用
 - (3) 他社インターネット予約サイトからの予約による利用
 - (4) 通信販売、電話からの商品の購入
 - (5) ホテル食事券による支払
 - (6) 売掛けによる支払
 - (7) その他当ホテルがあらかじめ指定する場合

- (4) (ポイント付与の内容)
 - (1) 利用金額100円未満を切捨てた金額に対し、各ステージ毎の還元率にてポイントが付与されます。

| | |
|----------|-----|
| 一般会員 | 5% |
| プレミアム会員 | 8% |
| プレステージ会員 | 10% |

- (2) ポイントは、利用の都度その場でポイントが付与します。

- (5) (ポイントの利用)
 - (1) 累積したポイントは、1,000ポイント以上から、1ポイント=1円換算として、第2項(1)乃至(9)での支払いに利用できます。ただし、テイクアウト商品の支払いには利用できません。
 - (2) ポイントでの支払いと他の割引・特典の併用はできません。
 - (3) システム障害等によりその場でポイントの加減算ができない場合は、システム障害が復旧したときにポイントの加減算を行うものとします。

■ 第7条 ポイントの有効期限

ポイントの有効期限は、ポイントが付与された年度(毎年4月1日～翌年3月31日)の翌年度末までとし、有効期限内に利用されなかったポイントは、自動的に失効します。

■ 第8条 会員特典

会員特典は、当ホテルオフィシャルホームページに記載の内容とします。

■ 第9条 会員属性情報の変更

会員は、住所、電話番号等の入会時に登録した会員属性情報に変更が生じたときは、次の各号により会員属性情報を変更するものとします。

- (1) リアル会員カード保有の会員(以下「リアル会員」という。)は、各レストラン又はグルメパスポート事務局に連絡するものとします。
- (2) モバイル会員カード保有の会員(以下「モバイル会員」という。)は、会員本人がホテル公式アプリより直接会員情報を変更するものとします。

■ 第10条 会員カードの紛失・盗難の届出及びカードの再発行

会員カードを盗難・紛失などにより失った場合は、各レストラン又はグルメパスポート事務局に届出のうえ、次の各号により再発行の手続きをするものとします。後日、累積ポイントを新カードに移行します。なお、届出以前に不正に利用されたポイントについては、当ホテルは一切責任を負いません。

- (1) リアル会員は、各レストラン又はグルメパスポート事務局に身分証明書を提示いただき、本人確認が済み次第リアル会員カードを再発行します。
- (2) モバイル会員は、モバイル会員本人が、再度、ホテル公式アプリをダウンロードのうえ、申込み時のメールアドレスとパスワードを入力することで再発行します。

■ 第11条 個人パスワードの管理

モバイル会員は、グルメパスポート入会申込みの際、パスワードを設定し、自己の責任においてパスワードを管理・保管するものとします。パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はモバイル会員が負うものとし、当ホテルは一切の責任を負いません。なお、万が一パスワードを忘れた場合は、モバイル会員本人が、ホテル公式アプリより再設定をするものとします。

■ 第12条 ポイントの確認

リアル会員は(1)及び(2)、モバイル会員は(1)乃至(3)に問い合わせることにより累積ポイントを確認することができます。

- (1) 各レストラン
- (2) ポイント確認専用ダイヤル
- (3) ホテル公式アプリ

■ 第13条 退会

会員は、随時退会できるものとし、会員より退会の意思表示があった場合、グルメパスポート事務局は速やかに退会の手続きを行います。なお、退会処理と同時に累積されたポイントは全て失効します。

■ 第14条 会員資格の喪失

会員が次の各号のいずれかに該当するときは、会員資格を喪失し、累積されたポイントは全て失効します。

- (1) 本規約に違反し、当ホテルが会員として不適格であると判断したとき
- (2) 入会又は変更の申込みの際に、虚偽の申告があったとき
- (3) 最終ポイントが付与された年度(毎年4月1日～翌年3月31日)の翌年度末までに利用がなかった場合、当該年度末をもって会員資格を喪失します。
- (4) 本規約に同意いただけないとき
- (5) その他当ホテルが会員として不適当と判断したとき

■ 第15条 個人情報の取扱い

- (1) (個人情報の取得)
会員は、グルメパスポートに入会するにあたり、当ホテルが次項に定める目的のために必要な会員属性情報等(以下「個人情報」という。)を会員から取得することに同意します。
- (2) (個人情報の利用目的)
会員は、当ホテルが会員の個人情報を、次に掲げる目的のために利用することに同意します。
 - (1) グルメパスポートの運営及び管理
 - (2) 当ホテルが提供する商品及びサービス提供に関するご案内
- (3) (個人情報の第三者提供)
当ホテルは、登録された個人情報について個人識別が可能な状態で第三者に提供しないものとします。ただし、次の各号に該当する場合、個人識別が可能な状態で第三者に提供できるものとします。
 - (1) 個人情報の守秘義務を締結している当ホテルの業務委託先
 - (2) システムに関する維持管理の目的で守秘義務を締結している業務委託先
 - (3) 会員の同意を得た場合
 - (4) 法令に基づき正式な要請を受けた場合
 - (5) その他会員及び当ホテルにとって緊急の必要があると当社が判断した場合
- (4) (個人情報取扱い責任者)
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ マーケティング
受付時間 10:00～18:00(土・日・祝日を除く)
Tel 045-411-1157 Fax 045-411-1330

■ 第16条 当ホテルの責任の範囲

- (1) (規約の変更及び廃止)
本規約(ポイントサービスの内容、会員特典の内容を含む)は、当ホテルが必要と判断した際に、会員の承諾又は事前に会員に対する告知をすることなく変更及び廃止できるものとします。なお、本規約の変更及び廃止は、当ホテルオフィシャルホームページにて公表します。変更後の本規約は、当ホテルが公表した時点から効力を生じるものとし、その効力は全ての会員におよぶものとします。
- (2) (サービス提供の条件)
当ホテルは、次の各号のいずれかに該当する場合、ポイントサービスの一部又は全てを停止することがあります。この場合、当ホテルは、会員又は第三者が被った不利益、損害について理由を問わず一切の責任を負わないものとします。また、ポイントサービスに関して登録、提供される情報が通信状態等により消失したために発生した損害については、当ホテルは一切の責任を負わないものとします。
 - (1) ポイントサービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を行う場合
 - (2) 火災、停電、天災などによりポイントサービスの提供が困難な場合
 - (3) 運用上、技術上当ホテルがポイントサービスの一時中断又は停止が必要と判断した場合
 - (4) 不測の事態により当ホテルがポイントサービスの提供が困難と判断した場合
- (3) (グルメパスポートの終了)
グルメパスポートのサービス全体が終了する場合、当ホテルは6か月前までに公表します。なお、サービスの終了に伴い会員に損害が生じた場合であっても、当ホテルは一切の責任を負わないものとします。

以上

【お問合せ】グルメパスポート事務局
〒220-8501 横浜市西区北幸1-3-23
T 045 411 1155 (直通) 受付時間/10:00-18:00(土・日・祝日を除く)